

令和4年度 事業計画書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人 高槻名誉市民を語り継ぐ会

I 事業の実施方針

今期もコロナ禍で活動が制限される中、感染防止を行いながら活動する。

高碓達之助の功績を顕彰・継承する事業においては、例会の講演を見直す他、今期の大目標である高碓達之助顕彰館建設を実現する。また例年通り今年度も高碓達之助に学ぶ会と共催で記念講演を開催する。

その他賢人の研究も並行して行う。計画としては高槻の文化・芸術・歴史などに貢献した人物を検索する予定である。この会も7年目を向かい、会の方向性の検討を行う。

II 事業の実施に関する事項

① 高碓達之助の功績を顕彰・継承する事業

(1) 第6回高碓達之助講演会を共催する

【内 容】例年開催の「記念講演会」を高碓達之助に学ぶ会と共催する

【実施日】令和5年2月25日(日)

【実施場所】三箇牧公民館

【事業の対象】一般参加

【内 容】高碓翁を顕彰すべく、講演・展示・販売活動などを行う

【収 支】収入(入場料の50%) : 50,000円

支出:経費(印刷代・物品購入等) : 30,000円

(2) 高碓達之助顕彰館の建設に協力する

【内 容】高碓達之助に学ぶ会内に設置された「高碓達之助顕彰館設立委員会」に参加し、募金活動・運営に協力する。

【目標金額】会員・関係者 : 100万円

(3) 高碓達之助に学ぶ会の例会に出席する

【実施日】学ぶ会の例会開催計画に準ずる

【参加場所】学ぶ会の指定場所

② 語り継ぐ会の目標を達成するために活動・を行う

(1) 他の団体と協力して高槻の伝統のある地域を顕彰する

【内 容】冊子・月報の発行

【他の団体】たかつき市民カレッジとの合同研究を模索する。

(2) 高槻名誉市民を語り継ぐ会の方針を再検討行う。

【再検討】設立7年目を迎え、10年先の方向性を検討する。

以上